

## 通貨分散外国債券ファンド <愛称> 十二航路

追加型投信／海外／債券

### ご留意事項

- ご投資を検討される際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。また、ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時に販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預金等と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、お申込手数料のほか、信託財産を通じて間接的に信託報酬、監査報酬、管理費用、組入有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

### ※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

### 委託会社の合併に関するお知らせ

当ファンドの委託会社であります明治安田アセットマネジメント株式会社は、2010年10月1日付でMDAMアセットマネジメント株式会社と安田投信投資顧問株式会社が合併し、明治安田生命グループの資産運用会社として新たに誕生いたしました。

合併後も、当ファンドの商品名、運用方針、お申込み・ご換金のお手続きなどの変更はございません。引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

設定・運用 **明治安田アセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号

加入協会：(社)投資信託協会/(社)日本証券投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前9:00～午後5:00)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp>

## 通貨分散外国債券ファンド

### 《愛称》十二航路

追加型投信／海外／債券

### ファンドの投資方針・特色

- 当ファンドは、通貨分散外国債券マザーファンドへの投資を通じて、様々な通貨の国の国債、州債、政府保証債、国際機関債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。原則として、米ドル、ユーロ、円を除いた通貨の債券を投資対象とします。
- 投資対象は、取得時においてA格以上またはA格相当以上の格付を得ている信用度の高い国債、州債、政府保証債、国際機関債に限定します。これにより信用リスクの抑制とファンドの安定性に努めます。
- 原則として、外貨建資産の為替ヘッジは行いません。
- 毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。分配金は増減したり、支払われないことがあります。

### ファンド概況

#### 【概要】

設定日	2005年5月27日
信託期間	無期限
決算日	毎月5日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	純資産総額に対して年1.05%(税抜1.00%)

#### 【基準価額および純資産総額】

	2011年4月末	2011年3月末
基準価額(円)	8,318	8,046
純資産総額(百万円)	2,807	2,728

#### 【信託財産の状況】

	2011年4月末	2011年3月末
外国債券	95.88%	96.38%
コール等その他	4.12%	3.62%
合計	100.00%	100.00%
銘柄数	35	35

※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

#### 【基準価額の騰落率】

	ファンド
1カ月前比	3.85%
3カ月前比	9.36%
6カ月前比	11.41%
1年前比	3.61%
3年前比	0.54%
設定来	24.28%

※ 基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものと算出しています。

	2011年4月末	2011年3月末
デュレーション※	5.27年	5.28年
残存年数	6.83年	6.86年
複利利回り	4.70%	4.72%

※ 修正デュレーション

#### 【分配金の実績】

第58期	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期	設定来累計
'10年5月	'10年6月	'10年7月	'10年8月	'10年9月	'10年10月	'10年11月	'10年12月	'11年1月	'11年2月	'11年3月	'11年4月	
37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	3,753

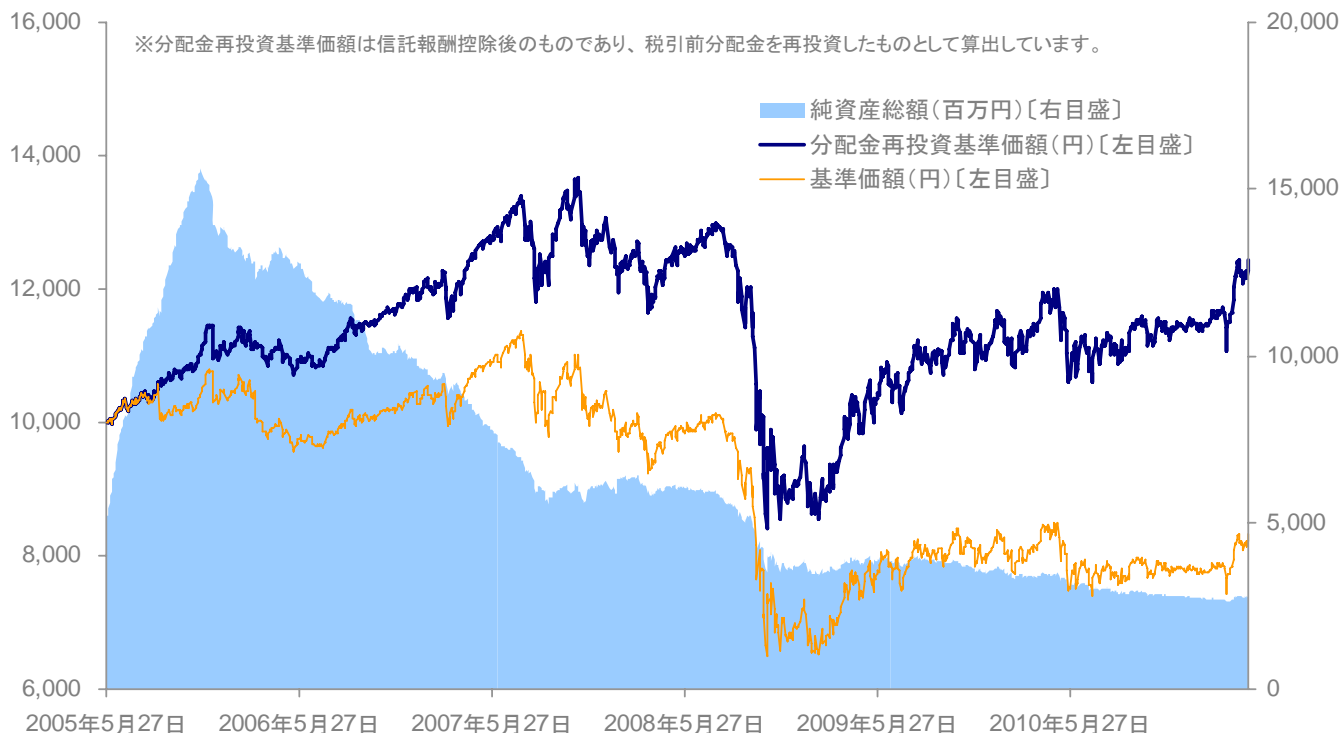
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)

●当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。●当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。●当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

※2010年10月1日付で、委託会社名を「安田投信投資顧問株式会社」から「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更しました。

## 通貨分散外国債券ファンド 《愛称》十二航路 追加型投信／海外／債券

### 基準価額と純資産総額の推移



### 当月の基準価額変動要因

(単位：円)

	債券価格	債券利金	為替	小計			
英国	2	1	7	10	信託報酬 等その他	分配金	合計
カナダ	-0	6	17	23			
オーストラリア	-0	15	129	143			
ニュージーランド	-2	4	32	33			
ノルウェー	8	4	54	66			
スウェーデン	0	2	15	17			
南アフリカ	7	4	12	23			
その他	0	0	0	0			
日本 <sup>(注)</sup>	0	0	0	0			
<b>小計</b>	<b>15</b>	<b>36</b>	<b>265</b>	<b>316</b>			

※要因分析の結果は当社で試算した概算値であり、基準価額変化の傾向を知る目安とお考え下さい。

(注)約定・未受渡し債券に伴う為替の評価損益等が含まれています。

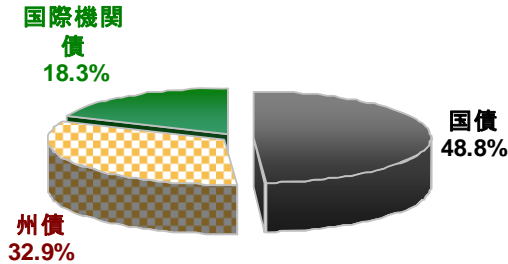
●当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。●当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。●当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

※2010年10月1日付で、委託会社名を「安田投信投資顧問株式会社」から「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更しました。

## 通貨分散外国債券ファンド 《愛称》十二航路 追加型投信/海外/債券

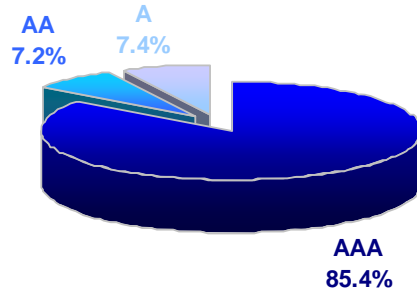
### 組入債券の状況

#### 【種類別債券組入状況】



※ 上記比率はマザーファンドにおける組入債券評価金額合計に対する割合

#### 【格付別債券組入状況】



※ 上記比率はマザーファンドにおける組入債券評価金額合計に対する割合

#### 【通貨別債券組入状況】

	組入比率	デュレーション <sup>(注)</sup>	残存年数	複利利回り
ポンド	3.53%	8.93年	13.79年	3.62%
カナダドル	18.43%	7.32年	10.45年	3.25%
オーストラリアドル	38.13%	4.68年	5.84年	5.72%
ニュージーランドドル	9.00%	4.32年	5.55年	4.64%
ノルウェークローネ	14.66%	4.56年	5.61年	3.16%
スウェーデンクローナ	5.07%	4.62年	5.55年	3.06%
南アフリカランド	7.05%	4.39年	6.01年	7.99%
その他通貨	0.00%			
コール等その他	4.12%			
ファンド全体	100.00%	5.27年	6.83年	4.70%

(注)修正デュレーション

※ 組入比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

#### 【組入上位10銘柄】

	銘柄名	利率	償還日	通貨	債券種類	組入比率
1	QUEENSLAND TREAS 6% 17/9/14	6.000%	2017年9月14日	オーストラリアドル	州債	6.08%
2	NORWEGIAN GOV'T 4.5% 19/5/22	4.500%	2019年5月22日	ノルウェークローネ	国債	5.90%
3	CANADA-GOV'T 9% 25/6/1	9.000%	2025年6月1日	カナダドル	国債	5.13%
4	TREAS CORP VICT 5.75% 16/11/15	5.750%	2016年11月15日	オーストラリアドル	州債	4.74%
5	QUEENSLAND TREAS 6.25% 19/6/14	6.250%	2019年6月14日	オーストラリアドル	州債	4.60%
6	NSWTC-DOMESTIC 6% 19/4/1	6.000%	2019年4月1日	オーストラリアドル	州債	4.54%
7	NORWEGIAN GOV'T 6.5% 13/5/15	6.500%	2013年5月15日	ノルウェークローネ	国債	4.07%
8	INTERAMER DEV BK 6% 16/5/25	6.000%	2016年5月25日	オーストラリアドル	国際機関債	3.83%
9	NORWEGIAN GOV'T 5% 15/5/15	5.000%	2015年5月15日	ノルウェークローネ	国債	3.58%
10	ONTARIO PROVINCE 5.6% 35/6/2	5.600%	2035年6月2日	カナダドル	州債	3.54%

※ 組入比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

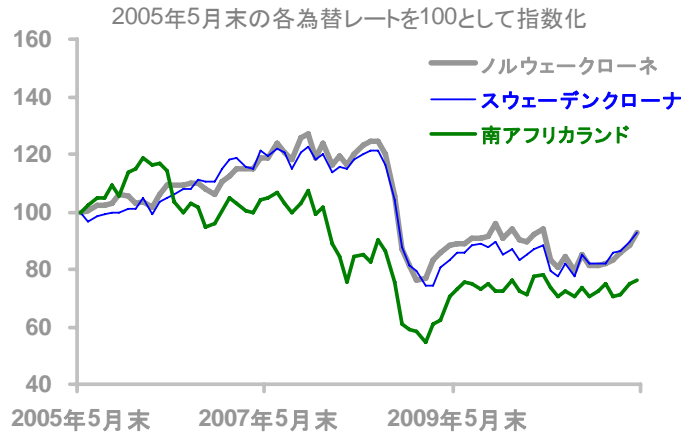
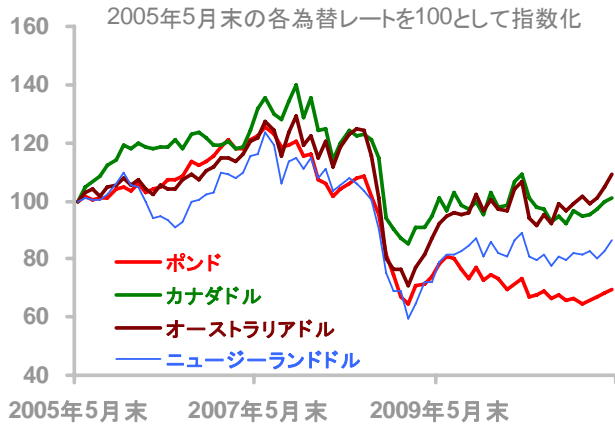
●当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。●当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。●当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

※2010年10月1日付で、委託会社名を「安田投信投資顧問株式会社」から「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更しました。

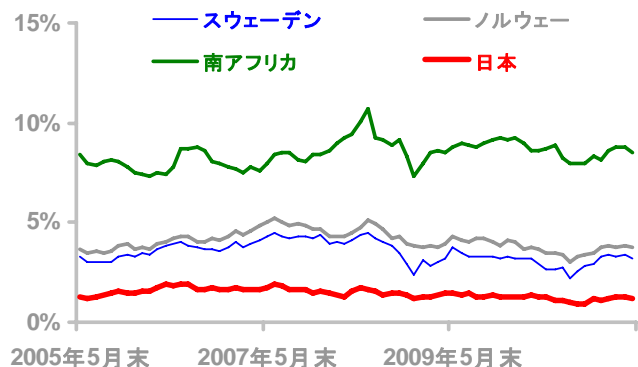
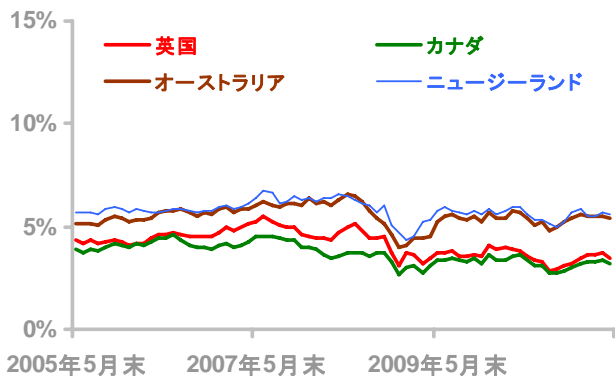
## 通貨分散外国債券ファンド 《愛称》十二航路 追加型投信／海外／債券

### 市場動向

#### 【為替レート(月末値)の推移】



#### 【10年国債利回り(月末値)の推移】



出所 : Bloomberg

●当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。●当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。●当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

※2010年10月1日付で、委託会社名を「安田投信投資顧問株式会社」から「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更しました。

## 通貨分散外国債券ファンド

### 《愛称》十二航路

追加型投信／海外／債券

#### 運用経過・今後の投資方針等について

##### <市場動向>

##### 【債券市場】

4月の各債券市場では、月初、長期金利は上昇しましたが、その後は下落に転じ、前月末比で各国とも低下しました。米国では、月初、雇用関連指標が好調だったこともあり、金利が上昇する場面もありましたが、日本の原発事故対応への懸念やオバマ大統領が財政赤字削減計画を発表したこと、緩やかだった物価関連指標の伸び率を受けてインフレ圧力が低下したこと、金融緩和策の継続観測が強まったことなどから金利は低下しました。なお米国格付会社による格付け見直し引き下げの影響は限定的でした。カナダでは、概ね米国と連動した動きとなりました。ただ3月の消費者物価指数が市場予想を上回ったことなどから、米国に比べ短期金利の低下幅は限定的でした。オーストラリアでは、短い年限で金利は上昇し、長期金利は小幅に低下しました。3月の雇用統計や1-3月の消費者物価指数が市場予想を上回ったことなどを受けてインフレ予想が高まったことなどが要因となりました。ニュージーランドでは、金利は低下しました。経済指標はまちまちだったものの、中央銀行総裁が経済の見通しの不透明さや現行の金利水準が適正であるとの認識を表明したことなどが材料視されました。英国では3月の消費者物価指数の上昇率が市場予想を大幅に下回ったことや欧州債務問題への懸念の強まりから、金利は低下しました。スウェーデンでは、欧州債務問題を受けて長期金利が低下した一方で、政策金利の引き上げが発表されたことに加えて景気拡大基調を背景とした追加利上げ観測が根強いことから短い年限の金利が大幅に上昇しました。ノルウェーでは、利上げ観測はあるものの織り込み済みとみられることから金利は低下しました。生産関連指標や消費者物価指数の伸びは緩やかとなりました。南アフリカでは、通貨高に対する期待を受けて債券への資金流入が活発化したことから長期金利は低下しました。

##### 【為替市場】

為替市場では、米国の金融緩和策の継続観測を受けて投資家のリスク許容度が回復し、米ドルが売られ、高金利・資源国通貨が選好されたことから各通貨とも前月比で上昇しました。カナダドルは、原油相場が堅調に推移したことや3月の消費者物価指数が市場予想を上回ったことを受けて利上げ観測が再燃したことなどが支援材料となりました。オーストラリアドルは、3月雇用統計が好調だったことや、消費者物価指数をはじめとする物価関連指標が軒並み市場予想を上回ったことなどを受けて金利先高観が広がったことが支援材料となりました。ニュージーランドドルは、追加利下げ観測が後退したことが支援材料となりました。英ポンドは、月初に3月のサービス業の景況指数が上昇したことなどを受けて上昇しましたが、その後は早期の利上げ観測が後退したことなどから上げ幅を縮めました。スウェーデンクローナは、利上げ実施後も金利先高観が根強いことから上昇しました。ノルウェークローネは、原油相場が堅調に推移したことに加えて、利上げ観測もみられることから上昇しました。南アフリカランドは、堅調な金価格に加えて、消費者物価指数の上昇率が加速し利上げ観測が広がったことから、上昇しました。

##### <運用経過>

英ポンド、カナダドル、オーストラリアドル、ニュージーランドドル、ノルウェークローネ、スウェーデンクローナ、南アフリカランドの7通貨への分散投資を継続しました。月中のキャッシュアウトに伴いカナダドル債のウェイトを下げつつ、デュレーションを長期化しました。

##### <今後の投資方針・相場見直し>

5月に入り、コモディティ価格が急落するなど投資家のリスク回避志向が強まり、高金利・資源国通貨、新興国通貨が調整しております。背景に米景気の減速懸念やFRBの量的緩和政策(QE2)打ち切りを先回りする動き、欧州高債務国への懸念などが考えられます。しかしながら、米国では雇用の増加傾向が明確になっており、米景気全体が大崩れする可能性は低いと考えられます。投資対象国についてもオーストラリアで金融政策四半期報告を受けて追加利上げの時期が前倒しされるとの期待が高まっており、カナダも4月の雇用指標が予想を上回るなど、良好な投資環境を維持しております。目先は、投資家のリスク回避的なスタンスが長期化するかどうか注目しつつ、通貨アロケーションやデュレーションの調整を行います。オーストラリアドル債のウェイトを相対的に高めとし、デュレーションは全体で4~6年程度で調節します。

●当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。●当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。●当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

※2010年10月1日付で、委託会社名を「安田投信投資顧問株式会社」から「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更しました。

# 通貨分散外国債券ファンド〈愛称〉十二航路

## 【投資リスク】

### ■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主に外国の債券を実質的な投資対象としますので、組入債券の価格の下落や、組入債券の発行者の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

<主な変動要因>

金利変動リスク	主要投資対象である債券は、一般的に、金利が上昇した場合には価格は下落し、当ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	一般的に債券等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される局面となった場合には、当該債券等の価格は大きく下落し（価格がゼロになることもあります。）、当ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
市場リスク	投資対象国の景気、経済、社会情勢等により債券市場全体が下落した場合には、当ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	外貨建資産を主要投資対象としますので、為替動向によって基準価額は影響を受けます。一般的に、当該外貨に対し円安になれば、当該外貨建資産の価格の上昇要因となりますが、円高になれば、当該外貨建資産の価格の下落要因となります。したがって、為替変動等により外貨建資産の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### ■ その他の留意点

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。これによりマザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴い、マザーファンドにおいて投資資産の売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

## 【手続・手数料等】

### ■ お申込メモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額とします。（基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。） ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から0.1%の信託財産留保額を差し引いた額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	申込みの受付は、販売会社の営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎてからの申込みは、翌営業日の取扱いとします。
購入・換金申込不可日	イギリスの銀行、カナダの銀行またはオーストラリアの銀行のいずれかが休業日にあたる場合は、申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設けることがあります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよび既に受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（2005年5月27日設定）
繰上償還	委託会社は、受益権の口数が10億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月5日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	月1回決算を行い、収益分配方針に基づいて、分配を行います。 （注）当ファンドには、「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」があります。なお、お取り扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	2,000億円
公 告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 <a href="http://www.myam.co.jp/">http://www.myam.co.jp/</a>
運用報告書	4月および10月の計算期間終了時および償還時に委託会社が作成し、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

# 通貨分散外国債券ファンド〈愛称〉十二航路

## ■ ファンドの費用・税金

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、2.625%（税抜2.5%）を上限として販売会社が定める料率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年1.05%（税抜1.00%）の率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。 (年率)				
	販売会社の純資産総額	配分			合計
		委託会社	販売会社	受託会社	
	100億円以下の部分	0.4725% (税抜0.45%)	0.5250% (税抜0.50%)	0.0525% (税抜0.05%)	1.05% (税抜1.00%)
	100億円超の部分	0.4200% (税抜0.40%)	0.5775% (税抜0.55%)		
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。				

※当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・下記の税率は個人投資者の源泉徴収時の場合の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して…………… 10%
換金（解約）時・償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して…………… 10%

- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。
  - ・法人の場合については上記とは異なります。
- ※税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

### 【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社  
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 下表の販売会社一覧をご覧ください。

### 【販売会社】

	販売会社名	登録番号	加入協会
証券会社	岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	日本証券業協会